

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 (仮称)カインズホーム船橋習志野店
- 2 所在地 船橋市習志野四丁目47番8
- 3 建物設置者 株式会社カインズ 代表取締役 土屋裕雅
- 4 小売業者名 株式会社カインズ (ホームセンター)
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 小売業者の開店時刻
    - (変更前) 午前7時
    - (変更後) 午前6時30分
  - (2) 駐車場利用可能時間帯
    - (変更前) 午前6時30分～午後9時30分
    - (変更後) 午前6時～午後9時30分
- 6 変更年月日 平成26年9月25日
- 7 処理経過
  - (1) 届出日 平成26年9月24日
  - (2) 公告縦覧期間 平成26年10月10日～平成27年2月10日
  - (3) 説明会 平成26年11月25日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
  - (1) 船橋市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年2月19日通知  
 <理由>

- (1) この変更届出は、営業時間を昼間の時間帯で30分早める変更及びそれに伴う駐車場の利用時間帯の変更であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であること。
- (2) 法第8条第1項に規定する船橋市及び同条第2項に規定する住民の意見がなかったこと。

<届出概要>

※ ( ) 内は変更前

- 1 店舗面積：12,200㎡
- 2 駐車場の収容台数：540台
- 3 駐輪場の収容台数：25台
- 4 荷さばき施設の面積：538㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：38㎡
- 6 開店時刻：午前6時30分 (午前7時)  
 閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
 午前6時～午後9時30分  
 (午前6時30分～午後9時30分)
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：  
 午前6時～午後9時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 カスミ成田赤坂店
- 2 所在地 成田市赤坂三丁目4番1号
- 3 建物設置者 三菱UFJリース株式会社 代表取締役 白石 正
- 4 小売業者名 株式会社カスミ (スーパーマーケット) ほか

5 変更しようとする事項

(1) 店舗面積

(変更前) 4,771㎡ (変更後) 3,669㎡

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 150台 (変更後) 158台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 75㎡ (変更後) 78㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 36㎡ (変更後) 38㎡

(5) 閉店時刻

(変更前) 午後10時 (ただし、一部の店舗については午後11時)

(変更後) 午前0時

(6) 駐車場利用可能時間帯

(変更前) 午前8時45分～午後11時30分

(変更後) 午前8時45分～翌午前0時30分

6 変更年月日 平成14年8月6日

7 処理経過

(1) 届出日 平成26年10月8日

(2) 公告縦覧期間 平成26年10月31日～平成27年2月28日

(3) 説明会 平成26年11月25日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

(1) 成田市の意見 あり

(2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

※ ( ) 内は変更前

1 店舗面積: 3,669㎡ (4,771㎡)

2 駐車場の収容台数: 230台

3 駐輪場の収容台数: 158台 (150台)

4 荷さばき施設の面積: 78㎡ (75㎡)

5 廃棄物等の保管施設の容量: 38㎡ (36㎡)

6 開店時刻: 午前9時

閉店時刻: 午前0時 (午後10時 (但し、一部の店舗については午後11時))

7 駐車場利用可能時間帯:

午前8時45分～翌午前0時30分

(午前8時45分～午後11時30分)

8 駐車場の出入口の数: 2か所

9 荷さばき可能時間帯:

午前3時～午後6時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ピーコックストア豊四季店
- 2 所在地 柏市豊四季台四丁目937番地1
- 3 建物設置者 独立行政法人都市再生機構 理事長 上西郁夫
- 4 小売業者名 イオンマーケット株式会社（食品スーパー）
- 5 変更しようとする事項

（1）駐車場の位置

（2）駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前） 2か所

（変更後） 1か所

- 6 変更年月日 平成26年11月1日

7 処理経過

- （1）届出日 平成26年10月17日
- （2）公告縦覧期間 平成26年10月31日～平成27年2月28日
- （3）説明会 平成26年10月27日 説明会不要承認、軽微変更承認

8 市町村・住民等の意見

- （1）柏市の意見 なし
- （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年3月16日通知

<理由>

- （1） 今回の変更は、共用駐車場（二か所で収容台数23台）の内10台を届出台数として確保していたが、共用駐車場の内の一か所が工事に伴い使用できなくなることによる駐車場の位置の変更と駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更で、変更後は共用駐車場（一か所で収容台数15台）の内10台を届出台数として引き続き確保するもので、届出駐車台数に変更が無く、経路の変更もほとんどないため、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であること。
- （2） 法第8条第1項に規定する柏市及び同条第2項に規定する住民の意見がなかったこと。
- （3） 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

※（ ）内は変更前

- 1 店舗面積：1,107㎡
- 2 駐車場の収容台数：10台
- 3 駐輪場の収容台数：68台
- 4 荷さばき施設の面積：55㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：19㎥
- 6 開店時刻：午前9時  
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
午前8時45分～午後9時15分
- 8 駐車場の出入口の数：1か所（2か所）
- 9 荷さばき可能時間帯：  
午前6時～午後9時

## 第2 県の意見

「意見なし」 平成27年3月19日通知

<理由>

- (1) 今回の変更は、平成14年8月に提出された変更届出の設置者が誤っていたため、正規の設置者から出し直しされたもので、周辺地域の生活環境への影響が軽微であること。
- (2) 法第8条第1項に規定する成田市からの意見については適切に対応されており、同条第2項に規定する住民の意見がなかったこと。